

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第22回理事会

平成8年12月

第22回理事会、三者合同懇談会議事録

1.開催日時：平成8年12月16日（月）

18:00～23:00

2.開催場所：ホテル東急観光 6F ホール

3.出席者：

▼理事会 原理事長、有馬副理事長、櫻本理事、下村理事、山口理事、橋本監事、

▼運営審議会 高崎委員、中嶋委員、橋本委員、横田委員

▼呼びかけ人会 衛藤氏、大鷹氏、高橋氏、和田氏

▼ワザンバー

外政審議室 東審議官、松井審議官、鈴木事務官、稲山事務官、

外務省ア地政 梅田課長、宮川事務官、森川事務官、吉田事務官

▼基金事務局 和田事務局長、安齋総務部長、多賀業務第1部長、松田業務第2部長、原田事務局長、高橋事務局員、間仲事務局員、

4.議事録署名人

理事長 原 文兵衛

理事 下村 満子

理事 山口 達男

5. 議事

(1) 評議員の選出について

① 候補者6名が理事会の議決により、承認された。（即口発効）正式就任等手続きを進める。

(2) 各国、地域の状況報告

① フィリピン

・12月9日、新たに3名が認定され、合計9名が「償い金」を受領した。

・日本側からの流言もあって、「アジア女性基金委員会」基金との対話の窓口は開いておくとしながらも、当面機能を凍結すると発表した。

② 台湾

・台湾政府は、台北市婦女救援社会福祉事業基金会を唯一の受け皿と考えており、その婦援会が1人の元慰安婦も基金からは受け取りたくないと言っているのを信じるほかないとの立場をとっている。

・フィリピンと同様、日本の議員立法等に関する流言が被害者を惑わせている。

③ 韓国

・1名の被害者が条件付きではあるものの、受取の意志を表明した。これに対し、太平洋戦争犠牲者遺族会が声明書を会長名で発表し、批判している。

(3) 女性の人権関係 NGO 支援助成金交付について

① 基金の内部、外部のメンバーによる審査会を作り、公平に審査する。

② 成果物は報告会を開いて紹介する。

(4) 「慰安婦」関係資料委員会報告

① 調査研究に対し、生き証人が段々亡くなられていく今、一刻も早く作業を進めるようにする。

(5) 大阪での報告集会報告

① 11月29日、有馬副理事長、横田運営審議会委員、野中委員、和田呼びかけ人、和田事務局長、多賀第1業務部長が参加。350人余りが集まり、活発で建設的な議論が交わされた。



(6) 次回日程

改めて決定、連絡する。

この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は、下記に署名押印する。

平成8年12月16日

財団法人女性のためのアジア平和国民基金第22回理事会

議	長	原文共衛	
理	事	下村満	
理	事	山口達男	